

第1回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会

ワーキンググループ

日 時：令和3年10月15日（金） 10：00～12：00

場 所：丸亀市役所3階303会議室

出席者：総務課吉野課長、学校教育課菅課長、城東小学校作花校長
住宅課吉田担当長、総務課安藤副課長、総務課永瀬技師

基本計画策定支援事業者（以下「コンサル」）…㈱清和設計事務所（神余氏、幸田氏）

1. 開会

本日のワーキンググループにつきましては、丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会設置要綱第6条に則り開催いたします。

2. 出席者紹介

出席者の紹介

（出席者紹介、挨拶）

3. 改築案の説明

（コンサル）第1回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会の意見を参考にA、B、Cの3案を作成しました。付近見取り図を見ていただくと土器川に隣接していること、通学路が東と西に分かれていること、そして土手の高さが建物1階分に相当する高さであることが敷地の特徴として存在します。また県道に接している西側の部分が間口として広がっているので建物の正面になってくると考え計画を進めています。

次にA案の説明に入らせていただきます。最も建物をコンパクトにまとめており、城西小学校に近い配置となっています。建て方としては南側に普通教室が7クラス入り、北側に特別学級、東側に体育館が配置された計画となっています。運動場につきましては野球グラウンドとしてホームベースから65mを確保しています。ただし、防球ネットやフェンスの設置が必要だと考えています。図面中央に記しているものは100m走のレーンと160mのトラックになります。そして北側正門横にありますスペースに現在の青い鳥教室を移設する計画案として記載しています。補足としてグラウン

ドにつきましては、児童生徒が使う分には問題ありませんが保護者等の大人が使うには少し狭くなっています。プールに関しては今後の運営方法次第で駐車場として使うことも計画しています。また現在校舎のある北側も駐車場としての活用を計画しています。

平面図ですが1階は西側を昇降口として、玄関ロビーには光庭もあることから比較的明るくなっており、近くに職員室があることで登下校の様子を見渡せるようになっています。昇降口のすぐ隣に通用口があり、来客等の対応を行えるようになっています。そして建物東側は会議室や倉庫等がまとまっており、保健室を校舎の北東部に配置し、運動場からも直接入れるような計画となっています。南側ですが特別支援教室と1年生の生活科を配置しており、庭などをすぐ利用できるように計画しています。配膳室は配送車の動線上南の左端に配置しています。2階から上は普通学級を南側に、北側に特別教室や図書室設けており、1・2年生が2階、3・4年生が3階、5・6年生が4階にくる計画になっています。体育館は2階がメインフロアになります。災害時や浸水時の避難場所になっていることから2階に設けており、東側の土手より高くなるように計画しています。児童の通学時の動線としては西側から通学する児童は直接昇降口に登校できるが東側から通学する児童は現在の正門の階段を降りるもしくは土手側に階段を新設し、昇降口まで足を運ぶような計画を考えています。

次にB案はA案の欠点を補うような形で計画したものになります。普通科教室と特別教室の間に通路のようなものを東西に通しています。県道から土手まで幅8mほどの大通りを設けて、学校内をつなぐ形になっています。この大通りを設けると東側から通学する児童は土手側から、西側から通学する児童は県道から進入できるような東西の児童に対して均等なアクセスが可能になる計画になっています。体育館はA案と同様東側に配置しています。

平面図ですが2階は中央に東西に渡ってパサージュといった通りを作り、左側から約4m階段で上がる形になっています。西側から通学してきた児童は道路と同じレベルで昇降口が1階中央にあります。東側から通学してくる児童は、土手から進入し、階段を下りて昇降口を経由するといった形になります。B案でも昇降口の北側に職員室等の教職員スペースを配置しています。南側はA案と同様に特別支援教室、生活科室、配膳室、放送室を設けております。体育館1階部分に地域開放室や外部トイレ等の校外から利用する方のスペースも設けています。保健室もA案と同様に運動場と体育館の近くに配置しています。

生徒の教室はA案と同様に1・2年生が2階、3・4年生が3階、5・6年生が4階で計画しており、教室を8m×8mの広さにし、ゆとりをもたせています。各教室の前に8m×8mのオープンスペースを作り、使い勝手の良いスペースになっています。また休日等に体育館を利用する際、学校施設に入ることなく体育館を利用できる階段を設けています。次にトイレですが各階に2ヶ所設置しており、東側のトイレを多目的トイレ

レにしています。そして3階の体育館横には災害備蓄倉庫を設置しています。3階に設置しているので災害が起こった場合でも問題なく対応できると考えています。しかしB案は、2階スペースにパサージュが通っている関係で多少、体育館にアクセスしにくくなっています。

このような問題を改良したものがC案になります。配置的にはB案とほぼ同じですが西側から進入する際に早めに階段を上がり堤防と同じレベルで東に上がっていきま。この計画ではパサージュが2階レベルで通っているような形になっています。

平面図ですが、まず2階部分は西の通りから進入し、ブリーチのような階段を進むと昇降口があります。この形にしますと、避難経路も確保しやすく職員室も近い。ため防災面にも優れています。またパサージュとアリーナが同じレベルにあるためアクセスしやすい作りになっています。B案と同様に体育館横に階段を設けており、C案になると東側のパサージュから体育館入口まで進入し、学校施設に入ることなく利用できる計画になっています。その他の構成としてはB案と変わらないのですが1階部分に主に教職員が利用する部屋を集中させています。4階の体育館横に多目的室を配置していますが災害時や他の使用用途でも自由に使えるスペースとして配置しています。

以上の3案をまとめますとA案は県道側が昇降口の計画で学校に多く見られる正面性をもたせて昇降口を作っているものになります。B案とC案は中央にパサージュを設けて、県道側から入っていくと川が見える、讃岐富士が見える等のロケーション面や避難経路が分かりやすく、通学しやすい計画となっています。B案はパサージュの1階部分が多いパターンでC案はパサージュの2階部分が多いパターンになっています。防災面も考慮してC案は2階に職員室を配置しています。またパサージュがある関係で職員室部分をほぼ1階として機能するイメージもあります。ただし職員室と事務室が離れているというデメリットもあります。ハザードマップ浸水想定が3.0m未満の区域ということで1階部分が浸水する前提の設計になります。1階に職員室や事務室を配置した場合、災害時に機械関係が水につかり、使用できなくなることを想定すると2階以上にする必要があると考えています。このことから職員室、事務室を何階に置くことがベストか、計画する必要があります。以上になります。

4. 改築案に対する協議事項

協議事項	回答
<p>・改築後の城東小学校の正門の位置はどこになりますか。</p>	<p>・改築後は県道沿い西側の入り口を正門として考えます。</p>
<p>・児童生徒数に対しての普通教室数は現在の21教室で十分ですか。</p>	<p>・1学年4クラスになる可能性があるので児童生徒が増加しても対応可能な教室数の確保もしくは、転用できる教室の整備が必要です。(24教室)</p>
<p>・土手と学校を連結させることは可能ですか。</p>	<p>・実際に許可をもらい土器川沿いの市道と接道した経歴もあるので不可能ではありません。</p>
<p>・現在の児童生徒数に対して、アリーナの広さは確保されていますか。</p>	<p>・城西小学校と類似した計画になっており、バスケットゴールが2面入るようになっていきます。ただし、基準に関して精査が必要です。</p>
<p>・C案はパサージュの関係で職員室が2階にあるため、遅刻の生徒等には対応できるが外部からの来客にはどのように対応すればよいでしょうか。</p>	<p>・事務室や応接室を1階に配置しているので安全の面も含め、電気錠やインターホンを設置して対応していく必要があります。</p>
<p>・校内に流し台は各教室前に設置されていますか。またコロナウイルス対策として手洗いうがいを頻繁に行うため、できるだけ多く設置してほしいです。</p>	<p>・西側のトイレ前が流しになっています。ある程度数量が必要であれば教室前のオープンスペースに流し台を設置することも可能です。</p>
<p>・パサージュ部分の上部は屋根を付けたりなど計画はありますか。</p>	<p>・東側のアリーナとオープンスペースの間は簡易な屋根を設ける計画をしています。西側に関しては居室が多くある関係で採光や換気が必要となるので全体に屋根をかけることは不可能です。ただし、精査すれば一部だけの設置等は可能だと思います。</p>
<p>・1階に事務室、校長室、保健室を配置していますが教職員の動線を考えると職員室を同じ階に配置したほうが良いと思います。保健室は運動場で怪我した子供が利用するため1階が良いと思います。</p>	<p>・パサージュの関係上2階を職員室にすることで生徒の動きを把握しやすいので2階に静養室を設けて、保健の先生が居ないときに他の教職員が随時対応できるようにすることも可能です。</p>

<p>・用務員の部屋は主事室で間違いないでしょうか。また配置はどこが望ましいですか。</p>	<p>・主事室であっています。配置については事務室等の教職員のスペースに近づけることが望ましいです。</p>
<p>・保健室の中もしくは隣接してシャワー室、トイレを設けることは可能ですか。</p>	<p>・シャワー室は保健室の中を計画しています。トイレスペースも設計を行う中で確保することは可能です</p>
<p>・特別支援教室が1階に配置されていますが他学年の教室や職員室と距離が遠く疎外感を感じてしまいますので同じスペースに計画していただきたいです。</p>	<p>・特別教室や1・2年の教室と入れ替えることは可能です。ただし、1階は浸水した際に使えなくなってしまうので理科室や音楽室等の機材がある部屋は配置できません。現在の図書室あたりに配置し、図工室を1階に配置することで2階以上を児童生徒のスペースと考え、計画することが望ましいです。</p>
<p>・2階に運動場から直接アクセスで来るスロープや階段を設けることは可能ですか。</p>	<p>・体育館横の階段をスロープにすることはできます。また選挙やその他の運営上アリーナに直接進入できるスロープやEVが必要になります。</p>
<p>・体育館下を駐車場として使用することは可能ですか。</p>	<p>可能です。ただし、外部から進入する車の通路をアスファルト舗装する必要があります。</p>
<p>・生徒が運動場を利用する動線と校舎北側の駐車車両の動線が交差するのでプールを廃止するのであれば校舎南側に駐車場を設けることが望ましいと思います。</p>	<p>・プールについては更新時期が来るまで廃止はしません。更新時期以降については協議が必要です。</p>
<p>・児童生徒の行事の際にバスが運動場に入ることがありますので進入路を確保する必要があります。</p>	<p>・県道側から運動場に問題なく進入できると思います。また、歩道部分を広げて学校の門扉は車道から十分にセットバックすることにします。</p>
<p>・青い鳥教室についてですが工事が始まると利用できなくなると思います。場所等の変更はしますか。</p>	<p>・南側の青い鳥教室は工事開始時点で解体になりますので体育館の1階部分や学校の1教室を利用する必要があります。西側の青い鳥教室については新設のものになるので移設等の計画をしなければなりません。</p>

<p>・現在は土手側にフェンスやバリケードがありません。改善されますか。</p>	<p>・学校敷地内にフェンスやバリケードを設ける計画をしています。</p> <p>また野球等のスポーツを行うため、西側と校舎側に防球ネットを計画する必要があります。土手側にはフェンスもしくは植え込みを設置します。</p>
<p>・工事中の運動場についてはどのように利用すればよいですか。</p>	<p>・みんなの広場を主に利用し、運動会や行事の際には近隣の学校施設の運動場を利用することも考えています。</p>